

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年4月21日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから4月21日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

では、オオヤマさん、お願いします。

○記者 読売新聞のオオヤマです。よろしくお願いします。

今日の定例会議で、標準応答スペクトルの規制基準への導入が決まりましたけれども、これについて委員長、定例会で、事業者に関しては特定しない地震についてもアンテナを立てて知見を収集するようにと釘を刺されるような御発言をされていましたが、この発言の狙い、意図について、改めてお考えを聞かせてください。

○更田委員長 恐らく、もう承知いただいた上での質問だと思いますけども、震源を特定して策定する地震動に加えて、震源、いわゆる震源を特定せずという地震動の評価を求めたということは、新規制基準、いわゆる新規制基準の地震動評価の中のポイントの一つであります。

特定する方では、様々な不確かさを考慮して保守的な評価を行うと。その上で震源を特定しない地震動についても、それまでに得られている知見を可能な限り収集をしてということで、当初いわゆる新規制基準適合性審査における地震動評価で特定せずは留萌地震を使って審査をしてきたわけですけども、その際に注文として新知見の収集とそれから評価方法の確立といったものを事業者努力として求めてきたんですけども、今日の委員会でも石渡委員から改めて発言がありましたけども、なかなか事業者努力も進まないのでも業を煮やした規制庁がというおっしゃり方でしたけど、規制庁の研究部隊が標準応答スペクトルの策定を行った。それで、ただ一方で、だからじゃあもうこれは規制側の仕事なんだとなるのは虫が良過ぎるでしょうと。さらに震源を特定せずが最も大きなもの、基準地震動を決める形になるところだけではなくて、そうではない事業者も地震動に関する知見の収集、それから評価手法。距離減衰等についての実力を蓄えてもらうことは重要だと思うんです。

一方、今日ある種、特定せずが節目を迎えたので申し上げますけども、その標準応答スペクトルを策定してその結果が留萌とほとんど同じと言い過ぎかもしれないけど、あまり大きなものではなかったということは、結果的に留萌を使った審査が十分

なものであったということを示していたので、そういった意味でその策定された標準応答スペクトルを確認した段階で、従前の審査の十分さが確認できて、私としてはよかったと思っています。

ただ差は少ないとはいうものの、一定の周波数帯においては留萌を上回るものがあるので、特定せずが基準地震動を決める形になっているサイトについては評価のし直しにとどまるのか、ないしは具体的な耐震補強が一部必要になるのかということはあるんだろうと思います。

ですので、そういったサイトについては設置変更許可を申請してもらってという形になりますけども、いずれにせよ留萌と、そう大きなものではないので、すごく急ぐというものではない。

一方で特定せずが基準地震動を決めているわけではなくて、さらに今回の変化を受けても変わらないというところに、変わらないんですという変更申請をしてもらうのもお互い時間の無駄だねということなので、それはそういった評価をして出してもらえば。それで当方が確認して認めることができればという仕組みは、今日委員会で紹介されたところです。ただ、いずれにせよこの地震だけにとどまらず自然ハザードに対して事業者は常にデータの収集と、それからそれを評価する能力を高める努力は続けてもらいたいというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

ということは、この標準応答スペクトルについても、今後知見などがどんどん蓄えられていけば、将来的にはまた改めて改善するなり改良するなりといったことも考えられるということでしょうか。

○更田委員長 あると思いますよ。標準応答スペクトルの策定でも、そのデータ数が非常にたくさんあるわけではないので、そして測定点とそれから震源との間の距離というのはバラバラなのでそれを補正してやらなきゃならない。ですから距離減衰式等を使って、その震源距離の補正というのをやっているわけですけども、これに関しては自然科学的な方法の進展に伴って、より不確かさが小さくなるという形の進歩は当然あるでしょうから。そしてその進歩が規制に対して何か変化を要求する形であれば、当然変わるということはあると思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、フジオカさん、お願いします。

○記者 NHKのフジオカです。

同じく標準応答スペクトルの関係なんですけれども、今回の規制への取り入れというのは、広い意味でいうとバックフィットにもあたるものというふうにお考えなんですか。

○更田委員長 広い意味と言えばそうかもしれないし。この狭い意味、広い意味というの

は、なかなか確定はしませんが、狭い意味で言えば、いわゆるバックフィットルールに基づいて基準を変えてというのがそういった意味で狭い意味だとすると、この標準応答スペクトルの導入も、広義のバックフィットと言えらるうとは思っています。

○記者 その上でなのですけども、よく委員長が規制のあるべき形として言及される際に電力の自主対策にいろいろと検討を進めてもらうのがいいのか、あるいは規制として検討を進めていくのがいいのかということ、よく言及される機会もあると思うんですけど、今回のケース、長らく検討にも時間がかかったものだと思うんですが、どのように改めて見ていらっしゃいますか。

○更田委員長 規制庁のほうの研究に時間がかかるのは、これは簡単な話ではないので一定の時間はかかっただろうと思います。一方、事業者努力がなかなか進まなかったというのは、これは事業者間でやっぱり温度差が随分あるだろうなというのは理由としてあったんだろうと思います。特定せずが基準地震動を決めている電力にとっては大きな問題ですけど、震源を特定する側が基準地震動を決めているサイトにとっては、高い関心を持ってと言われてもなかなか難しいというところはあったんだろうと思います。

やはり、その原子力事業者の間での、横並びというとおかしいですけど、一体となったときは力を発揮するけれど、個々で検討と言われた途端になかなか前へ出ないというようなことが現れたんだとすると、今後改善の余地があるんだろうというふうには思います。

○記者 その上でなんですけど、その改善の余地のところという、やはりATENAであったりとか、その電力側で横串を通すような組織みたいなところに期待をするということになっていくんでしょうか。

○更田委員長 米国の状況を鑑みると、米国は個々の電力もものを言う電力だし、NEIはNEIで非常に強くものを言う組織です。

例えば、NEIはNEIの取組を規制委員会に説明させてほしいなんて言い方はしない。もういきなりNRCのここは間違っているとってオープンレターで。それぐらいNEIとNRCって、分野によりますけども、いい意味での対決状態にあるというか。それを透明性を持ってやっている。

御説明だとか御理解いただくという姿勢では、NEIはなくて、はっきり対決しているんですよ。それでレターで、文書でもって、公開でというような。

それからNEI自身が、組織としての技術的能力に対してずっと積み上げてきた評判みたいなものの蓄積があると。ですから、ATENAがNEIに倣ってつくられた組織ですと、やっぱりNEIも随分時間がかかったわけで、ATENAはこれからなんだろうと思います。それから、ATENAのような事業者、ATENAの特徴は電気事業者だけではなくてメーカーが入っているところが特徴ですので、その特徴を生かした取組というのはATENAに期待されるころだろうとは思いますが。一方で、だからといって個々の電力が何かというATENAにお任せとかNRRCにお任せというのはでは困るというのは、それぞれがや

っぱり、それぞれの技術的能力を蓄えて、また技術的な意見を発信できるという状態が望ましいというふうに思っています。

○司会 他に御質問はございますでしょうか。

では、カワムラさんお願いします。

○記者 朝日新聞のカワムラといいます。よろしくお願いします。

先ほど、規制側が業を煮やして策定したというような話も委員会で出ておりましたけれども、今回は対応が、ごめんなさい、標準応答スペクトルの話です。今回は対応が必要になる事業者側に許可まで3年間の猶予期間を設けています。ちょっとなかなか考えづらいことかもしれませんが、仮に3年間で対応できなかった事業者に対しては何らかの処分といったペナルティとか、その辺り、現時点でもしお考えがあればお聞かせいただけないでしょうか。

○更田委員長 それはペナルティというよりも、むしろその時点を迎えたら運転できなくなるだけのことなので、それをペナルティと呼ぶかどうかですよね。

○記者 逆に言うと運転停止を命ずるといふ。

○更田委員長 停止を命じなくても、結局それまでに設置変更許可を受ける事となっているんだから、その時点までに変更許可が得られなかったら、ごくごく、命令を出すまでもなく、自然と運転できなくなりますので。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 他に御質問はございますでしょうか。

では、カンダさんお願いします。

○記者 時事通信の神田です。

今日の議題と関係なくて恐縮なんですけれども、福井県の方で延長認可申請、認可を受けた高浜、美浜の再稼働に関する議論が大詰めを迎えていると思います。認可からちょっと時間が経ってしまったということもあって、改めてその審査のポイントを、どういふところに着目して延長認可したのかということをお教えください。

○更田委員長 高浜の、高浜と美浜の延長認可制度の方のことをおっしゃっているんですか。

○記者 そうですね。

○更田委員長 現許可ではなくて。これは各サイトにおいて、もちろん見つけることによって特徴は出ますけれども、基本的にはコンクリートの強度であるとか経年劣化が考えられるものについて一つ一つ調べているのと、それからもちろんプラント特有の劣化があるかないかについて調べてきているわけなんですけれども。

そうですね、いずれの高経年化評価においても厳正にかつ慎重に審査をしてきていますし、その結果には自信を持っているところです。

個別の技術に関して特段申し上げることがあるわけではありませんけども。

○記者 この三つのプラントに関しては、そのプラント自身のその高経年化というのもあるんですけども、10年以上動いていないというブランクがあって、多分これは日本でも最高なんじゃないかと思うんですが。そういったことも含めて、その事業者に求めたいことであるとか、また規制の側からこういったことに注意していきたいということがあれば教えてください。

○更田委員長 長期間停止していた影響というのは、施設側から言えば圧力容器なんかは中性子脆化が進むわけではないしというのものもあるし。一方で停止していても進む経年劣化というのは、ケーブル類の被覆ですとかそういったものもありますので一概に言えませんが、むしろ人の問題の方がずっと大きいだろうと思います。

これは別に原子力に限りませんが、プラントを運用する者にとって動いているホットなプラントに接しているということは、もうその感覚を育てることにもなりますし、何といたってもかけがえのない経験ですので、その経験が長期間得られなかったということは非常に大きいだろうと思います。これは関西電力に限りませんが。

ですから、長期停止の後に再びプラントを起動させるところに関しては、やはり人の面、人の意識の面、技術や経験や知識の伝承もそうですし、それからやっぱり一層の緊張感を持って取り組んでもらいたいというふうに思います。

○司会 それでは先ほど手を挙げられた、ヒロエさん、それからツカモトさんの順番でお願いします。

では、ヒロエさん、お願いします。

○記者 共同通信のヒロイと言います。

今日の議題じゃないんですけど、柏崎刈羽の件で伺いたいんですけど。検査チームの設置を、前回方針を決めて、現在の設置状況はどうなっているのか教えていただければと思います。

○更田委員長 さっき、幹部の人事の決裁はやったけれども。

○総務課長 総務課長の児嶋です。

設置、二つありまして、一つは組織上設置するのは原子力規制庁の組織細則上に書くんですけども、それは4月19日で決裁が終了しているので、19日付で設置をさせていただきます。

今、先ほどお話があったとおり、そこに人事の配置の話があって、それは先ほど決裁が終わったので、恐らく今日付くらいで発令があるのではないかなと思います。

というわけで、設置自体は19日だというふうな整理でよろしいかと思います。

○記者 ありがとうございます。

チームの規模感というのは、人数であったり、どうなんでしょうか。

○更田委員長 恐らくこれはお答えしない方がいいだろうというふうに思います。

これはまあ慣例でもあるし、実質的な意味もあるんですけど、テロ対策、セキュリティ関連の部門の陣容というのはこれまで明らかにしてきていませんので、ちょっとこの時点で人数は明らかにしないでおこうと思います。

○記者 分かりました。

追加検査のフェーズ1というのは、もう4月19日の時点から開始という理解でいいんでしょうか。

○更田委員長 何をもって開始とするか、あまり定義が明確なわけではないですけども、フェーズ1に入っていると思っていただいてもいいと思います。

○記者 それと、他電力の方も通常検査で見ていくという話がありましたけど、それはそのチームとは別で見ていくという理解でいいんですか。

○更田委員長 そうなんですけど、関連するところがあればそのチームが関与することもあるだろうと思っています。

というのは、関心としては何が東京電力柏崎刈羽において特殊なのかということ把握するためには、他電力の調査や確認の結果というのも有効でしょうから、これは他電力に対する検査を行うところと、実態上は例えば兼務がかかっていたり、それから緊密な連携を取りながら進めることになるだろうと思います。

○記者 分かりました。

それと、代替措置が不十分だったという問題なんですけど、東電の牧野さん、原子力立地本部長が3月18日に記者会見で言っていたんですけど、残念ながら過去から続いていた慣例に基づいてやってきたというふうな発言が、代替措置は慣例に基づいてやってきたという発言があって、結構その発言は根深いものを僕は感じたんですけど、その慣例というのはその他電力にもあるというふうに委員長はお考えでしょうか。

○更田委員長 これまで調べる限りにおいては、他電力ではないです。

○記者 他電力だと、そういう設備故障が現時点であまりなかったという話で、故障があったらそういう代替措置に移行するというふうに考える。

○更田委員長 あまりこれも詳しくお話をしたくはありませんけれども、ただ多分、恐らく私の判断でこれくらい言っているだろうと思うけど、他電力で機器の故障があったときの代替措置というのは適正なものであったという例を見えています。

○記者 分かりました。

あと、言いにくいかもしれないんですけど、その代替措置が、誰が見てもお粗末だったと更田さんがおっしゃっていましたが、もうちょっと噛み砕いたら、誰が見てもお粗末というのはどういう状態というふうな。

○更田委員長 これ以上かみ砕くと、その中身が知れてしまうと思うんですけど、これはどうなんだろうな。いつの日かヒロエさんにも見てもらえる日が来るのかな。ちょっとこれ、そのPPに確認しなきゃ分からないですけど、一枚の写真を見れば分かるぐらいという感じです。ですけど、これ以上のことは申し上げません。

○記者 あと、先週の記者会見で区分4から区分1に戻る判断というのを出す際に、核セキュリティ文化がしっかりしたものになってないといけない。そういうことを証明する必要があるという文脈の中で、紙だけではなくて行動やそれから施設に対する投資等を経て示されるというような発言があったと思うんですけど、その投資というのがちょっと引っかかかっていまして、もうちょっと手の内になるかもしれないんですけど、御説明をいただきたいなど。

○更田委員長 まさに手の内ではあるのですが、例えば清潔さであるとか、真剣さであるとか、しっかりと物事に取り組むことに対して、単一故障の過程って言うとなんか我々の世界の話だけでも、しっかり取り組まないことが起こり得るといふふうに考えたら、機器の設計等が変わってくるんですね。例えば高度な能力が必要とされるような運転機器というのは運転員が間違えることを前提に設計する。ですからちょっと比喻としてどうだか、核セキュリティ文化が劣化している。あるいは核セキュリティに対する意識が低下していても実際の核物質防護の強度には影響が現れないというのは理屈の上では設計可能なシステムなので、それはしっかり考えてもらいたいと思います。

○記者 さらに設備投資であったり、設備強化を……。

○更田委員長 それも一つの方策だと思います。これは核物質防護にしても、安全にしてもソフト・ハードが相まって達成されるものですから、ソフトを補うハードもあるだろうし、ハード面を補うソフトもあるだろうから、そこは一方に偏ることなく、しっかり考えてもらいたいと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それではツカモトさん、お願いします。

○記者 毎日新聞のツカモトです。

すみません、今日の議題に全く関係なくて恐縮なんですけれども、ちょっと取材対応の在り方についてお聞きしたいことがあります。このほど委員の個別のインタビューを申し込んだんですけれども、お受けいただけないという返答がありました。

それで委員長、過去に基本的には会見で見解を聞いてくれというふうな発言をされているんですけれども、過去に委員が個別の取材に応じたことがあるにも関わらず、現在、基本的にそういうことを受けてないというのは、どういう考えに基づくのか。もう一度御見解をお伺いできますでしょうか。

○更田委員長 まずこれいろんな見解が内部にもあります。私の見解を申し上げると、私は個別の委員の取材は必ずしも否定されるものではないと思っています。それなりのメリットがあると思っています。当然、社会があるいはメディアがと言ってもいいですけど、お持ちになる関心に応えるあり方として実際にプラントの審査に当たっている委員の生の声であるとか、それから地震津波の審査あたっている石渡委員の声であるとか、

そういったものに関心が高いのは当然だし、また、それに応える一定の責任が規制委員会にはあるんだろうと思っています。

ですから私としては必ずしも一律にその個別委員に対する取材を否定するつもりはないんですけども、一方で例えば広報室は広報室の悩みがあって、じゃあ各委員それなりに多忙な毎日を過ごしていますので、どう管理するのかというのが、なかなか難しい。

それで、そのあり方というのは、ずっと検討されているというふうに聞いていますけれども、結局、申込をいただいたものに全てお答えするということはなかなか難しいだろうと。そうなったときにどういうふうに管理するのかに延々と悩んでいるのは実際のところだろうというふうに思います。

基本的には毎週、会見をやっていますので、会見で委員会の決定や、委員会の姿勢については聞いていただきたいというふうに思います。特定の委員、個別の委員に対して取材の御要望があることはよく分かっていますし、またそういう取材の価値の意味を否定するつもりはありませんので、ちょっとしばらく検討させてくださいという感じだと思います。

○記者 分かりました。個別の委員への取材を否定されるものではないということで、ちょっと安心はしたんですけど、一方で、その過去に比べるとここ数年特にですけど個別の委員が出てきて何か説明をしたり、メディアの取材に応じるとか、個別でなくても個々の委員がというシーンがほとんどないように見受けられて、そこに対して透明性の確保じゃないですけど、御懸念みたいなものはないですかね。

○更田委員長 委員会は5人の合議制である以上、委員長は5分の1票を持っているのにすぎなくて、委員会決定は5人のパーソナリティで行われているわけで、当然のことながら会見に出てきていない4人の委員に対する関心があるということは十分承知しております。

その上、それぞれの委員は専門的なバックグラウンドが異なっているので事案によっては当然、地震について石渡委員に聞きたいとか。プラントについて山中委員に聞きたいというのはある種、当然のことだろうと思います。ですからそれを今は一律にお断りする形になっているというのは、うまく管理できる方法が見つからないからというところではあるんですけども、そこは総務、広報に検討してもらいたいと思いますし、またこういうやり方だったらどうだというような問いかけがあった場合には、メディアの皆さんに協力してもらいたいと思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますか。

ではエンドウさんお願いします。

○記者 新潟日報のエンドウです。よろしく申し上げます。柏崎刈羽原発について伺います。先ほど委員長、専任チームの規模感は言えないということだったと思うんですけども、専任チームをつくるようになって、専門的な知見が必要な人材を確保できるのかという疑問だったり、懸念があったと思うんですけども、そこは十分なものを立ち上げられたというふうに今お考えでしょうか。

○更田委員長 何をもって十分かというのは極めて難しいと思います。それから専門や経験を備えた検査官が急に増えるものではないというのは御理解いただけると思っています。ただ過去に核物質防護に関する審査や検査に関わったことのある職員は駆り立てる形で集めるとか、そういうものもありますし、それから柏崎刈羽の事例で言うと核物質防護に対して高い専門性を備えた検査官でなければ駄目ってものだけでもないんですよ。むしろ企業風土であったり管理体制であったりというものは、これはセーフティアーの経験がある人間でもできますので、そういった意味で今はその専門チームだけではなくて渡邊所長の地方事務所の常駐している検査官も活用して検査を進めていきたいと思っています。

ただ、お答えとしては専門知識を持った人間が急に増えるわけではありませんので、今できる範囲のできる限りの範囲でチームを編成したというのがお答えです。

○記者 今、お答えにもありましたが全国から人材をかき集めて、このために特別に体制を組んだという理解でよろしいんですね。

○更田委員長 それだと大袈裟かもしれないです。むしろそんなに勤務地を変えるようなことって急にできませんので全国からというところちょっと大袈裟でしょうから、この本庁の中では、できるだけ努力をしているというのは実際のところだと思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。あともう一点なんですけども、先ほど、代替措置のところ一枚の写真を見れば分かるものだという御発言があったと思うんですけども、そうするとこれまでのお答えでもあったかもしれませんが、そうなるとなぜ現地の事務所が長年一枚の写真で見れば分かるもの、一目見れば分かるものだって委員長がおっしゃるものをなんで気づけなかったのかという疑問があるんですけども、御説明をいただけますか。

○更田委員長 これまで現地の常駐する検査官というのは特に旧制度ですけれども、その核物質防護に係る区域を核物質防護に関する関心でもって見てないんです。核物質防護に関する検査というのはこれまで常にいわゆるチーム検査のような形で年に2回かな。回数もどうなのかなと思うけど。あのサイトへ行ってみるという状態で専門の訓練を受けてない検査官というのは、そういった目で見えてないんですよ。

今回は幸い新検査制度に移行をしていたので、常駐検査官に専門的知識は伝えることはできないけど、取りあえずこういうところがあるからそこへ行って写真を撮ってきてということができたのは、新しい制度のメリットだと思っています。

そういった意味で新しい制度には核物質防護に対する監視についても、常駐する検査官を活用できるような仕組みができていますので、それを今後できるだけ活用していきたいと思います。

○記者 分かりました。お答えしづらいのかもしれませんが、さっき1枚の写真を見れば分かるというのは、つまり知識を持った人が見れば分かるものであって、我々のような素人が見ても分からないものだという事なんですか。

○更田委員長 もうここまでで十分にお話ししてお話し過ぎだと思いますので、これ以上の注釈は付けないでおこうと思います。ちょっと総務課長がハラハラと。というのが総務課長というのは前のPP室長だね。止めておこうと思います。

○総務課長 知識というか着眼点の問題だと思います。

○記者 はい、ありがとうございます。

○司会 それでは先ほど手を挙げられたヒロサワさん、お願いします。

○記者 日経新聞のヒロサワです。本日の議題ではないことなんですけれども、先週の資源エネルギー調査会でも委員長がお答えになられているんですが、福島第一原発のアルプスが使用前検査を受けてない状態で8年ほど稼働しているという件について、いわゆる試験運転とも言われていますが、この状態で稼働していることについての評価と東電はこれに対して早急に対応していきたいというような姿勢を言っているんですけれども、それについて今後どういうふうな手続きが進むのか、どういうふうに見ておられますか。

○更田委員長 実は使用前検査は申請があればそんなに時間のかかる話ではないんです。この使用前検査がこれまで行われなかった理由というのは、アルプスで処理を終えた水はどこへ行くかって言うとタンクに行くんですね。タンクの中にはどれだけの濃度であろうとそれは貯留の状態なので、いわゆる規制基準に触れるわけではなくて、だからアルプスを通過した水がどれだけ濃くたって、それが処分されずに貯留されている限りにおいては何の違反にもならない。

そういった意味でアルプスの使用前検査を処分に進まない段階で確認する規制上の理由はあまり強くなかったんですね。

一方で今後、アルプスで処理を終えた水がタンクに入って今度それが希釈されて海洋へ放出される。処分されるという形になったら、これはアルプスの持つ意味は変わりますので、当然その使用前検査の必要性も出てくるし、手続き上にもう使用前検査の必要性が出てくるので、これは申請があったら速やかに対応しようというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問がございますでしょうか。

それではコツボさんお願いします。

○記者 朝日新聞のコツボです。一点だけ先ほど時事通信の方が質問されていた老朽原発のことに関連して伺いたいのですが、今 40 年超の運転期間を経ている原発というのは全てスリーマイル島事故ですとかチェルノブイリの事故を経験する前の炉だと思うんですけども、委員長は常々、いろいろな経験が蓄積されていろいろなモデルって改善されていくというようなことをおっしゃっていたと思うんですが、この点は我々どういうふうに受け止めたらいいのかを教えてくださいませんか。

○更田委員長 確かにスリーマイルアイランドが 1978 年ですから 43 年前だから一番古い炉のギリギリ設計の段階は TMI、ただし TMI の経験が反映されているかと言うと、どうだろうと思います。

ただ、御質問の趣旨に戻ると高経年化ってこれは事業者との意見交換でも申し上げていきますけど高経年化を考える上で非常に難しいのは設計の古さなんですよね。これをどう考えるのか、これをどう例えば補うのかというのは非常に難しいし、大きな技術的な課題だと思っています。機器の劣化が進まない、ないしは機器の劣化を補うことができたとしても基本的な設計の古さをどう補うことができるのかは大きな課題だと思います。私たちもその設計の古さというのは意識をしているところではあります。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—